

本市の対応変更方針

大阪府の方針を受け、本市第17回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内容を下記のとおり変更する。

河内長野市新型コロナウイルス
関連肺炎対策本部 本部長

期間：8月21日から8月31日

1. 外出について

市民に対し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請。

- ①身体的距離の確保（人と人との間隔はできるだけ2m確保）
- ②マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）
- ③手洗い（家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）
- ④在宅勤務（テレワーク）等の取組みを推進
- ⑤大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」への登録・利用など

新たに、下記の内容を要請

- ・「高齢者の方」、「高齢者と日常的に接する家族」、「高齢者施設・医療機関等の職員」は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、早めに検査を受診すること。
- ・5人以上の宴会・飲み会は控えること
- ・3密で唾液が飛び交う環境を避けること
- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

2. イベントの開催について

適切な感染防止策の実施と、感染者発生に備えた大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」導入の実施と民間イベント主催者への要請。

開催規模や各施設の収容率については、8月31日まで以下の範囲内を目安とすること。

- 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること
- 屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※適切な感染予防対策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請する。

3. 施設について

- 高齢者施設、医療機関等は、職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策を求めること
- 高齢者施設、医療機関等の職員に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること
- 業種別ガイドラインを遵守すること。
- 大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」の導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
- 施設ごとに設けた制限を継続するとともに、さらなる制限が必要な場合には、新たな制限を設けるなどの対策を講じること。

4. 今年度における事業やイベントの開催の可否や延期などについて

前回の本部会議で議論した内容を担当課と事務局が調整し、適宜見直しを行った上で今年度事業を進めていくこととする。

5. 職場体制について

今後の市の危機管理体制は継続する。よって、下記の項目は継続する。

- 職員及び来庁者の感染予防対策を強化。
- 窓口対応から電話、メール又は郵送等への切り替えができるものについては、切り替えを行い、可能な限り対面での接触を減らす工夫をする。
- 対面による会議は、中止または延期し、電話、FAX、メール等を利用する他、積極的にWEB会議システムを利用するなどの措置を講じる。
- 河内長野市職員の早出遅出勤務に関する規則に基づき、公共交通機関を利用する職員の時差出勤を実施する。また、自転車通勤も推奨する。

6. 職員への周知について

全国の新型コロナウイルス感染者の増加や、本市での感染者の増加等を踏まえ、あらためて所属職員及び家族に周知すること。

- マスクの着用や手洗い及び消毒の徹底など
- 買い物、娯楽、会食等について、「新しい生活様式」の実践例を再度確認し、大阪府の「府民への呼びかけ」にも併せて確認したうえで、適切な対応をすること。
- 総務省から通知のあった、「業務後の多人数での会食や飲み会を避けること」についても対応すること。

7. 新型コロナウイルス予防啓発を引き続き積極的に行う。
8. 国・大阪府より対応方針に関し要請があった場合は、これを尊重する。
9. 国により終息などが発表された等の場合は、この対処方針を適宜見直す。